

## 第2表(小)

学校名 清瀬市立清瀬第三小学校

### 2 指導の重点

#### (1) 各教科、道徳科、外国語活動、総合的な学習の時間、特別活動

##### ア 各教科

- ・「主体的・対話的で深い学び」に向け、全教科で個別最適な学びと協働的な学びを一体的に充実した授業や体験的な授業を展開し、知識・技能を身に付け、協働問題解決能力の育成を図る。「三小スタンダード」の効果的な活用を通して、授業改善を推進する。
- ・算数では、習熟度別少人数指導の授業形態を取り入れ、学び残しやつまづきを解消するとともに、問題解決型の学習を展開し、基礎・基本を身に付け、思考力の向上を図る。
- ・読書旬間や親子読書、読書感想文応募、ブックトーク、書評等の活動と放課後や土曜日の開放などの図書館の効果的な活用を通して、本への関心を広げ、読解力を身に付けさせる。
- ・年間を通じた俳句作りや俳句作品掲示等により、言語能力、語彙力、表現力の向上を図る。
- ・東京都の体力調査の結果を基に、外遊びの推進や児童が意欲的に運動に取り組む体育科の授業改善、体育朝会・体力向上旬間の設定、給食との連携による食育を工夫し、健康的な体づくりを推進する。
- ・小中連携教育を通して、学びの連続性を生かした学習活動を展開する。
- ・デジタルを効果的に活用し、生きて働く知識・技能、未知のことでも対応できる思考力・判断力・表現力を身に付けさせるとともに、プログラミング学習によるプログラミング的思考を育成して情報社会への理解を高め、情報活用能力を育む。
- ・地域と協働した豊かな地域教材、人材を活用した体験活動を教科横断的に展開し、地域を誇りとし持続発展の主体者となる力、他者と共に考える力、探求する力を育成する。

##### イ 道徳科

- ・計画に基づき、教科書や郷土資料等を活用し、自己を見つめ、多面的、多角的に考え、生き方について考えを深め、自他の生命を大切にし、他者と共生しようとする意欲を高める。
- ・道徳授業地区公開講座は保護者や地域住民とともに「命と人権」について学ぶ場として工夫し、道徳教育への啓発と協力を促進する。

##### ウ 外国語活動

- ・聞くこと・話すこと等の言語活動を重視した学習を展開し、言語と文化についての体験的な理解や基本的な表現に慣れ親しませ、コミュニケーション能力の素地を養う。

##### エ 総合的な学習の時間

- ・児童が探究的な見方・考え方を働かせ、横断的・総合的な学習を行うことを通して、課題を解決し、自己の生き方を考えることができるようにする。「図書館を使った調べる学習コンクール」を活用する。

##### オ 特別活動

- ・委員会が推進する挨拶運動や特活朝会、行事等への取組を通して、よりよい人間関係、楽しい学校生活を築こうとする実践的な態度を育てる。
- ・「縦割り班集会」やボランティア活動等、縦割り班による交流活動を計画的に行い、異年齢集団のよさを体験的に学び、リーダー性とコミュニケーション能力を育成する。
- ・ボッチャ体験に取り組み、障害者理解とスポーツ志向を進める。

## (2) 特色ある教育活動

## ア 基礎的な力と言語活動の充実を図ることでの思考力・判断力・表現力の育成

- ・確かな知識と技能を身に付け、主体的に学ぶ力の育成に向けた校内研究と習熟度に合わせた放課後時間を活用した補習学習を継続する。
- ・各教科の学習で調べたことや読書を通して、新聞づくりや観察日記、ポスター、感想文等にまとめ、思いや考えを書いて伝え合い、表現力を向上する。
- ・年間を通して全学年で「俳句づくり」に取り組み、豊かな語彙力、表現力の育成を図る。
- ・読書旬間中での「読書ゆうびん」やおすすめ本の紹介、親子読書の日、支援員と委員会児童による読み聞かせ、放課後と土曜日の図書館開放、読書感想文、図書館を使った調べる学習コンクール出品等を通して読書への興味関心を高めるとともに、「年間 100 冊」を目標に読書に取り組みさせることで、読解力、思考力、判断力、表現力の向上を図る。
- ・総合的な学習の時間や教科等の探究的な学習では、図書館支援員、図書担当教員と連携し、関係書物や資料を充実させ、積極的に学校図書館を活用し、情報活用能力を育成する。
- ・低学年で「読み書きの力向上プログラム」を実施し、個に応じた読み書きの力を育成する。
- ・一人一台端末の基本的な操作法を身に付け、デジタルを活用し、自己の考えを発信したり、他者と協働して考えを広げたり深めたりして、よりよく表現する力を身に付けさせる。

## イ ゲストティーチャーによる体験活動を通しての他者と共に考える力の育成

- ・ハンセン病資料館と連携した指導やゲストティーチャーによる指導を通して、児童に「命と人権」について理解を深めさせる。
- ・清瀬第六小学校、清瀬第七小学校、清瀬第十小学校と連携し、「松竹梅プラス科学の力向上プロジェクト」を行い、児童の科学的事象への興味・関心を高めさせる。
- ・学校支援本部や学校運営協議会と連携した体験教室や避難所運営協議会と連携した防災教室を実施し、児童に他者と協働して主体的に問題を解決できる能力や学びに向かう人間性を身に付けさせると共に、社会的実践力を育成する。
- ・体験型安全教育学習として、外部講師を招き、「安全教室」を実施し、児童の安全意識を高め、理解を深める。
- ・和太鼓教室や農園活動などの豊かな体験活動を通して、児童の学ぶ意欲を高める。

## ウ 地域に開かれた学校づくりの推進

- ・コミュニティ・スクールによる地域協働のマネジメントを行い、サマースクールの自習と体験教室、年2回の漢字検定など、学校支援本部や外部の協力者、協力団体と連携し、社会に開かれた学校づくりを推進する。
- ・地域の団体や施設との連携による学習を取り入れ、清瀬の自然、環境、歴史、産業等への関心を高め、地域を誇りとし持続発展の主体者となる力を育む。

## エ 特別活動・特別支援教育の推進

- ・異学年交流活動を通して、他者と関わり、共に考えようとする児童の育成を目指す。
- ・地域花壇ボランティアの協力による学級活動・委員会活動を行い、情操教育の向上を図る。
- ・インクルーシブ教育の理解について、教員研修と保護者向け講演会を実施する。

## (3) 生活指導・進路指導

## ア 生活指導

- ・「三小スタンダード」や保健指導の健康的な生活についての基本事項の共通理解を徹底し、児童に自分自身でよりよい生活の在り方を考え行動できる力を育む。
- ・やさしく思いやりのある子どもの育成を生活指導の重点目標とし、「清瀬市いじめ防止のための行動計画」や学校の「いじめ防止基本方針」に基づき、開発的、予防的、問題解決的アプローチを意図的計画的に行い、いじめの予防と未然防止、早期発見を図る。
- ・生活指導連絡会や生活指導全体会を充実させ、全教職員がスクールカウンセラーや関係機関と共通理解を図り、組織的に指導を行い、教育相談体制の充実を図る。
- ・ふれあい月間の取組やアセスを年2回実施することで児童の理解と対応方法、学級集団の状態と今後の方針を把握し、不登校やいじめの未然防止として適切に対応をすすめる。
- ・命の週間において、「校長講話」に関連した学級指導や「挨拶プラス一言運動」を全教員で行い、児童に声をかけ、温かい人間関係を築く。
- ・自他の生命の安全を守る児童の育成に向けて、セーフティ教室、薬物乱用防止教室を実施するとともに、東京防災ブック等の活用を通して実践的な安全教育・防災教育を進める。
- ・「三小ファミリーeルール」を活用し、保護者と連携してインターネットやSNSの適切な利用方法について理解を深め、生活の中で情報機器を適切に活用できる力を育てる。

## イ 進路指導

- ・小中連携教育による学びの見通しと各学年のねらいを基に、学年に応じたキャリア教育を行い、「キャリア・パスポート」を活用し、自己肯定感や向上心を高め、他者と共生できる力（人間関係形成力）の育成を図る。

## (4) 特別な配慮を必要とする児童への指導

## ア 特別支援教育の充実に関わること

- ・特別支援教育の充実に向けて、都立清瀬特別支援学校や関係諸機関と連携しながら、ユニバーサルデザインの視点から教室環境整備に努めるとともに、校内委員会による特別支援教育に関する校内研修を実施し、全教員の指導の一貫性を図る。
- ・週1回の校内委員会では、管理職や特別支援教育コーディネーター、特別支援教育担当、生活指導主任、特別支援教室専門員、スクールカウンセラー等が情報を出し合い、特別な支援を必要とする児童とその保護者についての対応を協議する。関係相談機関等とも連携しながら、個に応じた支援方法を確認し、学級担任とともに支援を行う。

## イ 帰国児童や外国人児童の学校生活への適応や日本語の習得に関わること

- ・帰国児童や外国人児童が学校生活に適応し、日本語の習得ができるよう、担任と日本語指導教員、外国人児童教育担当コーディネーターが連携して、指導の方法を検討していく。

## ウ 不登校児童への配慮に関わること

- ・保護者との面談や教育相談室、フレンドルーム、関係機関との連携で得た情報を基に校内委員会で対応を協議し、児童の状況に応じた指導を行う。